

関市通学路等交通安全プログラム

令和5年12月

関市通学路等安全対策協議会

(目的)

1. 関市通学路等交通安全プログラムの目的

近年、全国各地で登下校中の児童生徒が犠牲となる交通事故が相次いで発生したことから、関市では、平成24年8月に通学路における交通安全の一層の確保を目的とし、関係機関と連携をし、緊急合同点検をしました。その結果より、危険箇所の対策を実施し、必要な安全対策について、学校関係者、警察、道路管理者等で協議を行ってきました。

また、滋賀県大津市における園児が犠牲となる痛ましい事故を受け、令和元年度より園関係者も加えた緊急合同点検を実施することとし、令和2年度以降も継続的に合同点検を行い、危険箇所の対策を実施しています。

よって、小中学生の通学路および未就学児のお散歩コース（以下、「通学路等」という。）の道路整備を継続的に実施するため、「関市通学路等交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、学校関係者、園関係者、警察、道路管理者等が連携・一体となり、児童生徒および未就学児が安全に通学・通行できるように通学路等の安全確保を図ります。

(組織)

2. 関市通学路等安全対策協議会の設置

本プログラムの具現化を図るため、各関係機関を構成員とする「関市通学路等安全対策協議会」を設置しました。

協議会組織の構成機関と役割

機 関 名	役 割
教育総務課 学校教育課（学校代表兼任） 関市PTA連合会	・各小中学校の要望の取りまとめ ・児童生徒への指導・教育
子ども家庭課 保育園 幼稚園	・各保育園の要望の取りまとめ ・各幼稚園の要望の取りまとめ ・未就学児への指導・教育
関警察署 危機管理課	・道路交通に関すること ・交通安全指導等

岐阜国道事務所 美濃土木事務所 土木課	・道路施設に関すること (道路施設の設置、管理等)
---------------------------	------------------------------

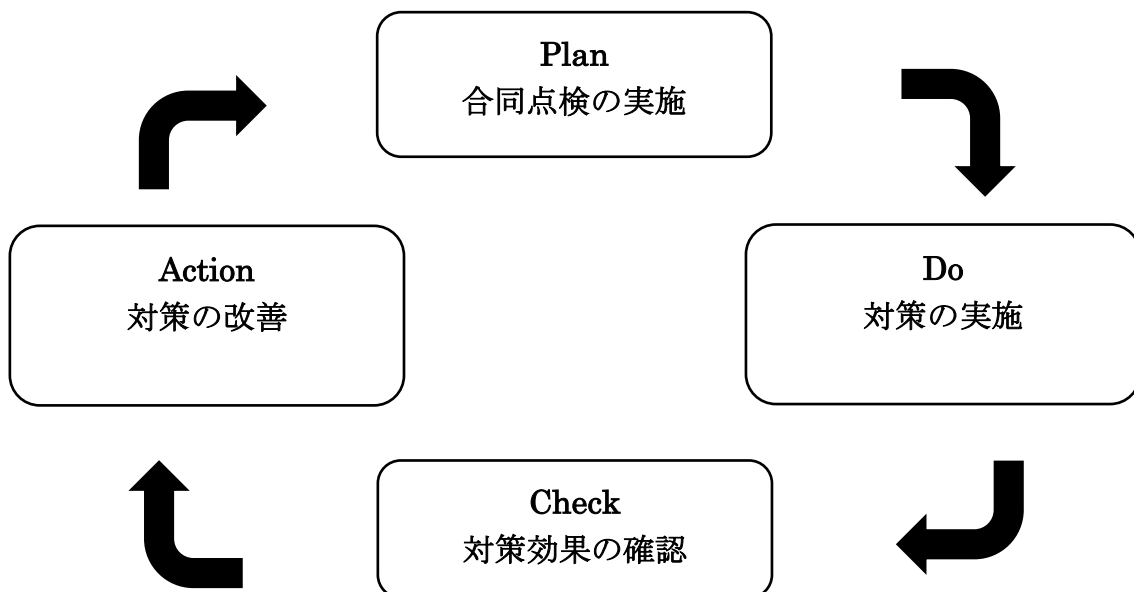
- ・協議会は構成機関の課長及び担当者等で構成します。
- ・関市担当4課（教育総務課、子ども家庭課、危機管理課、土木課）は関係機関との連絡調整及び協議会の進行を行います。

(方針)

3. 取り組み方針

継続的に通学路等の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果の検証を行い、対策の改善・充実を行います。これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路等の安全性の向上を図っていきます。

「関市通学路等交通安全プログラムにおけるPDCAサイクル」



(1) 緊急合同点検の実施 (Plan)

各小中学校・保育園および幼稚園からの要望箇所を基に、学校関係者・園関係者・警察・道路管理者等で合同点検を実施します。合同点検は年に1回実施します。



合同点検の様子

(2) 対策の実施 (Do)

合同点検後、対策が必要とされる箇所を協議会で対策案を検討し、関係機関が連携を図り、対策を実施します。



安全対策実施箇所

(3) 対策効果の確認 (Check)

効果的な対策を行うために、対策実施箇所の効果を検証・把握します。期待した効果を得ることが出来たのかを確認するために、学校等にアンケート調査等を行うなどをし、対策効果の検証・把握します。

(4) 対策の改善(Action)

対策実施後も、学校関係者、園関係者、警察、道路路管理者等が連携を図り、対策内容の改善・充実を図ります。

対策状況については毎年更新を行うものとする。

(公表)

4. 要望及び対策予定箇所の公表

各小中学校・保育園および幼稚園や地域からの要望箇所のうち、合同点検を行い、対策を実施する予定箇所をまとめた「対策予定箇所一覧(令和5年度)」及び「対策予定箇所図(令和5年度)」を作成し、関市ホームページ等を通じて公表します。

別添：対策予定箇所一覧（令和5年度）

対策予定箇所図（令和5年度）

道路整備等対策実施箇所（平成26年度～令和4年度）